

(1) 農林業

施策の視点

元気な農業を目指し、農林業振興施策を総合的に推進します。

現状と課題

- 本市の農業は、豊富な水をはじめ、恵まれた気候や土壌を活かして、水稻を中心に野菜や果樹の栽培を行っており、特にブドウ、モモ、ナス、セロリは県下有数の産地です。
- 規模の小さい農家が多く、農業従事者の高齢化と担い手不足に加えて、*有害鳥獣による被害が深刻であり、特に*中山間地域では*耕作放棄地が増えています。
- 本市では、*農地の流動化を推進するとともに、有機無農薬農業や飼料作物の作付拡大等を促進して、担い手の育成や農業の振興を図ってきましたが、今後も先進的な取組によって、農業の活性化を推進する必要があります。
- 農業の活性化に向けた取組の一環として、農業の将来ビジョンを考える「総社新農業会議」を平成21年度に設立し、生産者、加工・流通関係者、消費者、行政などの関係者が一体となって、本市の特性を活かした農業のあり方を検討・提案しました。
- 林業については、林業採算性の悪化等によって、林業生産活動は停滞気味であり、手入れ不足の森林が増えるとともに、担い手の減少と高齢化の進展から適正な森林管理が困難な状況にあります。
- 森林は木材生産の場だけでなく、災害防止や水資源のかん養、保健休養の場など、多面的機能を有していることから、将来にわたって保全・育成していく必要があります。

農家数

	総農家数	*販売農家数			*自給的農家数
		*専業	*第1種兼業	*第2種兼業	
平成17年	3,727	454	226	1,618	1,429
平成22年	3,247	443	166	1,313	1,325

資料：農林業センサス

基本方針

- ◆地域農業を担う意欲と能力のある担い手農家の育成や法人化を推進します。
- ◆生産性の高い農業を目指し、高品質・低コスト生産による経営の安定化と産業として自立できる農業の確立に努めます。
- ◆多様な流通販売の促進、*地産地消の推進、特選品・ブランドづくりの取組により、地域農業の持続的発展を目指します。
- ◆用排水路やため池、農道等の農業生産基盤の整備・充実や魅力ある農村環境づくりを推進します。
- ◆森林資源の適切な維持造成を行うとともに、林業生産基盤の強化や森林空間の有効利用を図ります。

めざすまちの姿

担い手を育み、本市の特性を活かした魅力と活力のある農業が展開するまち

めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
農業経営基盤の強化	▶ 営農組織の法人化促進などの育成支援 ▶ 農業の*6次産業化の推進 ▶ *耕作放棄地対策の推進 ▶ 果樹の生産振興と流通体制の整備
農業生産基盤と農村環境の整備・充実	▶ 農業生産基盤及び農村環境の整備推進 ▶ *農地の流動化促進 ▶ 優良農地の保全 ▶ *有害鳥獣の駆除
担い手の確保・育成と交流の推進	▶ *認定農業者・新規就農者等への支援の充実 ▶ 農畜産物のブランド化・特産品づくりの推進 ▶ 生産者と消費者の交流促進 ▶ *グリーンツーリズムの取組推進
農産物の安定供給と販路開拓	▶ 新規作物・転作奨励作物等の導入促進 ▶ 直売所の充実 ▶ 特産品づくりと産地化の推進 ▶ *地産地消の推進
林業の振興と森林保全	▶ 森林の整備 ▶ 遊歩道の整備・保全 ▶ 松くい虫等の駆除 ▶ 森林空間の総合的利用の推進

施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
認定農業者数	131人	140人	150人
野猪防護柵設置延長 (後期基本計画期間中の累計)	—	2,400m	4,000m
薬剤樹幹注入による松くい虫防除本数 (後期基本計画期間中の累計)	—	1,200本	2,000本

協働に向けた役割

- 市民** 農林水産業への理解、農業交流への参加、地場産品の購入など
- 農業団体等** 就農指導、販路拡大など
- 生産者等** 経営改善への取組、*6次産業化の推進など
- 行政** 担い手の育成支援、農業経営基盤の強化、農業生産基盤と農村環境の整備など

5 活力と躍動のある産業のまちづくり

(2) 商業

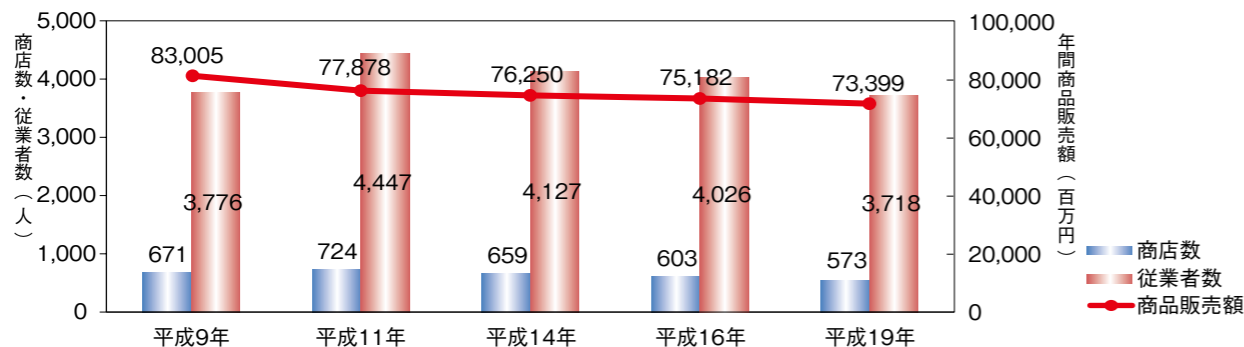
施策の視点

市民ニーズに対応した多様な商業の振興を図ります。

現状と課題

- 本市の商業は、*モータリゼーションの進展や郊外化によって、幹線道路沿い等に郊外型の店舗の立地が進み、商業地が市の中心部から周辺地域へ拡大してきました。
- 総社駅から東に延びる商店街の商業活動は衰退し、まちの賑わいや魅力が失われており、中心市街地の活性化が必要となっています。
- 隣接する他市の大型店舗への購買力の流出等も影響し、本市の商店数、従業者数、商品販売額はいずれも減少傾向にあります。
- 地域の身近な商業地は、買物の場のみならず、憩いの場や地域住民のコミュニティの場、交流の場としても機能することから、商業環境の充実を図る必要があります。
- 幹線道路沿いの沿道型商業施設や郊外の大型店舗の立地誘導においては、都市計画法や*大規模小売店舗立地法等の適切な運用と*地区計画の活用等により、周辺住民の生活環境の保全・確保を図る必要があります。
- 商業の振興を図るため、観光や農業など、他産業や関係機関との連携による商業活性化等が求められます。

年間商品販売額と商店数等の推移



資料：商業統計

基本方針

- ◆ JR総社駅周辺において、魅力ある業種の集積と賑わい創出を推進します。
- ◆ 商店街の魅力づくりを推進します。
- ◆ 各種の商業関連融資制度の周知と活用の促進に努めます。
- ◆ 観光や農業など、他産業との連携による商業の活性化を図ります。

めざすまちの姿

地域にふさわしい商業の活性と、快適に生活でき、賑わいあふれるまち

めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
商店街の活性化	▶ 商業環境の充実 ▶ 空き店舗の活用
商業拠点の形成	▶ JR総社駅東側一帯における商業・業務機能の集積 ▶ 幹線道路沿道等における状況把握と適正な商業施設の支援
経営革新の促進と事業者への支援	▶ 各種中小企業関連融資制度の周知 ▶ 相談支援の充実 ▶ 各種支援制度の活用による新規事業者の支援
他産業との連携強化	▶ 特産品の開発・販売 ▶ イベント戦略における連携の強化

施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
卸売業・小売業における事業所数	573	580	600
卸売業・小売業における年間商品販売額	73,399百万円	74,000百万円	75,000百万円

協働に向けた役割

- 市民** 商業振興に関する理解、地域商店街での商品購入など
- 商工会議所等** 各種講習会の開催、各種中小企業関連融資制度の周知など
- 企業等** 経営革新の合理化・近代化、店舗の適正な出店など
- 行政** 事業者への支援、商店街の環境整備、商業施設の誘致など

5 活力と躍動のある産業のまちづくり

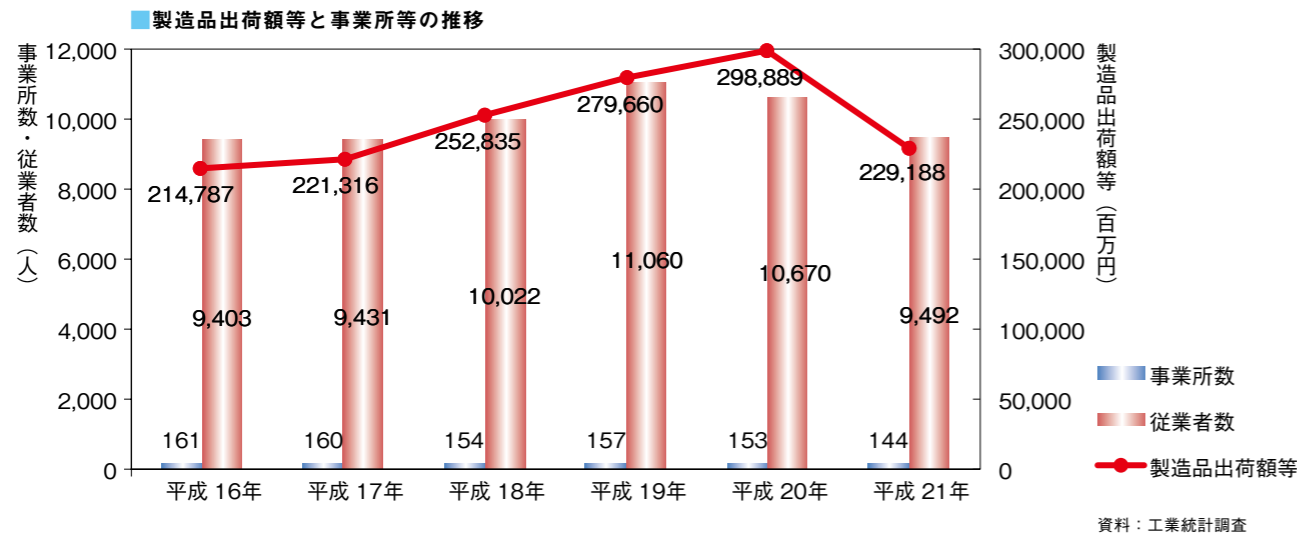
(3) 工業

施策の視点

地域資源を活用しながら、工業の高度化・高付加価値化を図ります。

現状と課題

- 本市の工業は、広域的交通条件に恵まれていることから内陸型工業都市として発展し、近年では自動車部品製造業や食料品製造業などが主力となって、本市の雇用と経済を牽引しています。
- *リーマンショックを契機に発生した世界同時不況や国際競争力の激化など、社会経済情勢が目まぐるしく変化する中で、企業は事業の統廃合や生産拠点の集約化による体質強化の動きを強めており、市内の事業所についても同様の動きが生じています。
- 本市の工業生産を発展・維持していくためには、岡山県立大学・岡山県工業技術センター・商工団体などの*産学官連携によって、地場産業の高度化・高付加価値化を促進し、新技術・新製品の開発や新分野の開拓など、新たな産業の創出・育成を図り、競争力の強化を図る必要があります。
- ものづくり産業の育成と地域振興を図るため、将来性があり、かつ本市の優位性が活かせる企業を誘致することが求められています。



基本方針

- ◆地元既存企業や地場産業の振興を図ります。
- ◆産学官との連携等により、新たな産業の創出を推進します。
- ◆本市の特性や強みを活かした産業集積を推進します。

めざすまちの姿

地場産業の競争力の強化により、雇用が安定し経済が成長するまち

めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
中小企業の育成と地場産業の振興	▶経営体質の強化支援 ▶関係団体との連携による起業家・新事業へのチャレンジ支援
新たな産業の創出	▶*産学官のネットワーク強化 ▶情報交換や異業種間交流の推進
優良企業の誘致	▶本市の優位性が生かせる工場・研究所等の立地を推進

施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
優良企業の誘致件数	—	—	2社

協働に向けた役割

- 市民** 工業振興への理解や協力など
- 大学等** 技術革新、研究開発、人材育成、企業等との共同研究の実施など
- 企業等** 技術革新、研究開発、人材育成、技能伝承の推進、大学等との共同研究の実施など
- 行政** 企業の操業環境の整備・確保、中小企業の育成と地場産業の振興、産学官連携の推進など

5 活力と躍動のある産業のまちづくり

(4) 観光

施策の視点

「総社観光」の推進に向け、地域が一体となった観光推進体制を確立します。

現状と課題

- 本市の観光資源は、吉備路風土記の丘、井山宝福寺、鬼ノ城、名勝豪溪等の名所旧跡のほか、吉備路れんげまつり等の観光イベント、備中神楽や備中温羅太鼓など郷土芸能等のソフト的な観光面も充実しています。
- 本市の年間観光客数は約71万人であり、国民宿舎サンロード吉備路（平成15年開業）等により、通過型から滞在型の観光へと変化してきています。
- 本市では、平成20年5月に、観光客の誘致拡大と本市の魅力の全国発信を目的に、「総社観光プロジェクト」を設立し、観光振興のための推進体制や具体的な事業を提案しました。同プロジェクトでは、観光の理念となる*「総社観光宣言」も提言し、平成21年3月に制定しました。
- 今後は、「総社観光」の推進に向け「総社観光プロジェクト」で提案された事業の実現化を目指し、市民、観光事業者、まちづくり団体、行政等が協働で取り組み、観光振興を進める必要があります。

■主な観光地別観光客数の推移

	観光客数					
	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
吉備路・備中国分寺	553,000人	539,000人	485,000人	521,000人	465,000人	500,000人
総社・宝福寺	287,000人	270,000人	251,000人	306,000人	298,000人	212,000人

資料：県観光課「岡山県観光客動態調査」

基本方針

- ◆既存の自然環境資源や歴史文化遺産を活用し、総社ならではの魅力ある観光資源として整備し、PRを推進します。
- ◆本市を中心とした観光ルートの確立や特産品の開発、魅力ある観光企画や仕掛けづくりなど、新たな観光資源の発掘や開発を推進します。
- ◆関係機関、団体等に対する宣伝活動や各種の媒体を利用した観光情報の発信など、効果的な情報発信を推進します。

めざすまちの姿

地域が一体となり、地域資源を継承するとともに、新たな魅力を発見し「総社オリジナリティ」を創造することにより、観光客にも市民にも愛されるまち

めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
既存資源の存在価値の向上	▶自然環境資源や歴史文化遺産の活用 ▶観光文化大学・シンポジウムの実施
新たな観光魅力の創造	▶総社デザインの確立 ▶魅力ある特産品の開発
観光交流基盤の整備・充実	▶自転車を利用した観光スタイルの確立 ▶観光拠点施設の整備・充実 ▶周遊機能の充実・検討
広報・宣伝活動の強化	▶マスコミ・インターネット等を利用した積極的なPRや情報提供 ▶「総社」をキーワードとしたネットワークシステムの構築

施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
観光客数	71万人	90万人	100万人

協働に向けた役割

- 市民** 地域の自然・歴史・文化に対する理解向上、おもてなしの心の醸成、観光客との積極的な交流など
- 観光団体等** 組織体制の充実・強化、団体間の連携強化、効果的な誘致宣伝の展開、*ホスピタリティの推進
- 企業等** 観光イベントへの支援、特産品・土産品等の開発など
- 行政** 総社観光プロジェクトにおける事業推進、観光資源の整備・活用、観光拠点施設の充実など

5

活力と躍動のある産業のまちづくり

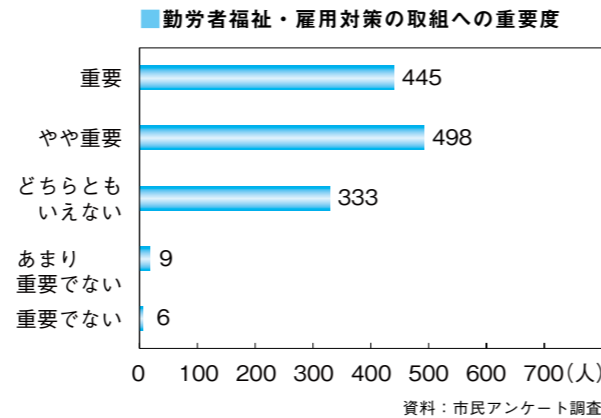
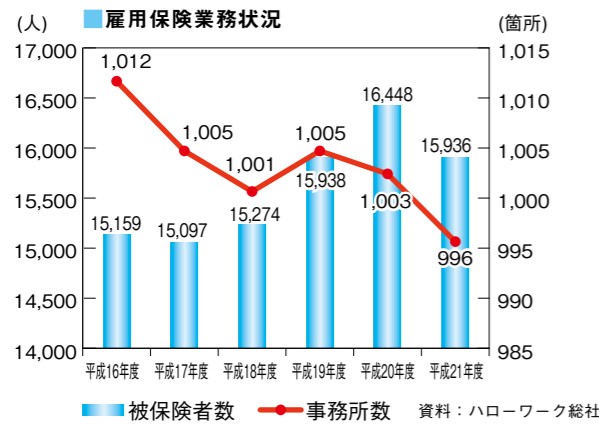
(5) 勤労者福祉・雇用対策

施策の視点

多様な就業機会の確保と勤労者福祉の向上に取り組みます。

現状と課題

- 現在、我が国の経済は、回復の兆しを見せつつあるものの、依然として非常に厳しい状況にあり、雇用情勢の明らかな改善が見られません。高齢者や障がい者、女性はもとより、中高年の失業率も依然高く、新規学卒者の就職率の低下や*ニートの増加等も顕著となっています。
- 本計画策定のために実施したアンケート調査においても、雇用対策に対する要望は非常に高くなっています。
- 本市では、市ホームページにおいて、対象者別の就労相談先の掲載や景気問題に関する情報の提供、行政における就労相談等を実施してきましたが、今後も県やハローワーク等と連携するとともに、国や県の対策も踏まえて、実効性のある雇用対策を積極的に推進する必要があります。
- 働き方が多様化する中、仕事と生活の調和が必要となり、勤労者の福利厚生に対するニーズは多様化しています。市内の勤労者福祉施設（サンワーク総社、働く婦人の家、勤労青少年ホーム等）は、研修活動、余暇活動等に活発に利用されており、今後も、講座内容等の充実によって、勤労者福祉の増進に取り組むことが必要です。



基本方針

- ◆ 県・関係機関と連携し、就業支援や中小企業支援など、雇用対策の強化を推進します。
- ◆ 企業誘致や新規分野での雇用創造等により、雇用の創出を図ります。
- ◆ 社会変化に対応した雇用環境の整備や男女ともに働きやすい職場づくりを推進します。

めざすまちの姿

多様な就業の場の確保により、安心して働くことができ、ゆとりと豊かさのある勤労者生活が実現するまち

めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 的確な雇用情報の提供 ▶ 県・関係機関との連携による相談支援の充実 ▶ 中小企業の支援 ▶ 企業誘致等による雇用の場の拡大・充実 ▶ 介護・農林等の分野における雇用創造
勤労者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 労働環境改善の支援 ▶ 各種融資制度の充実 ▶ 育児・介護休業制度の普及 ▶ *ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた普及啓発 ▶ 勤労者福祉施設の適正な維持管理 ▶ 相談・情報提供の充実

施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
有効求人倍率	0.52	0.75	1.0

協働に向けた役割

- 市民** 職業能力の向上、自己啓発など
- NPO等** 多様な就労形態や就労機会の提供など
- 企業等** 雇用の場の確保・創出、多様な就労形態や就労機会の提供、働きやすい職場環境づくりなど
- 行政** 雇用対策の促進、各種助成制度の情報提供、相談支援、新たな雇用の創出、積極的な育児・介護休業の取得等についての事業主への意識啓発など

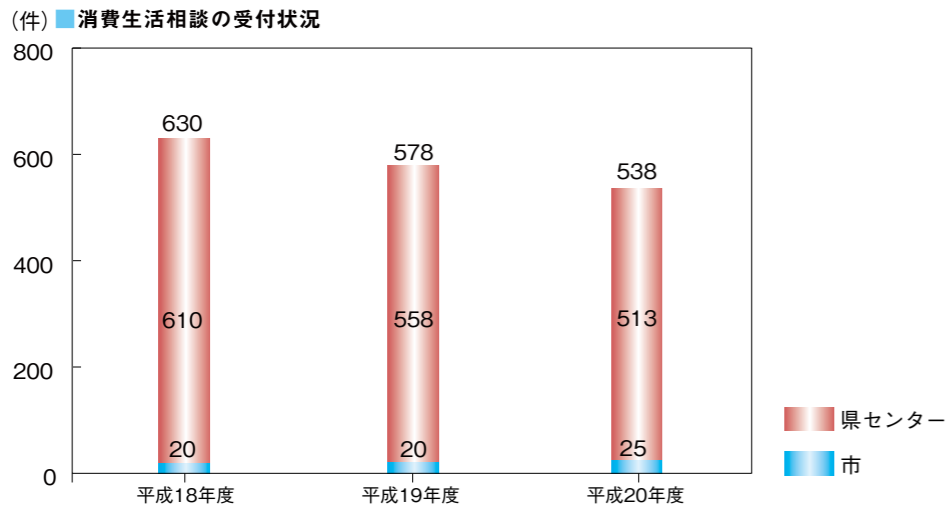
(6) 消費者対策

施策の視点

消費者意識の啓発や環境にやさしい消費者の育成を推進します。

現状と課題

- 情報化の進展や消費者ニーズの多様化・高度化等を背景に、多種多様な商品・サービスが出現し、消費生活が豊かになる一方で、消費者問題は複雑多岐に及び、悪徳商法や通信販売等によるトラブルなど、消費者被害が急増しています。このため、消費生活情報の的確な提供や相談体制の充実を図り、消費者の自覚を促すなどの取組を充実する必要があります。
- 大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済社会活動は、深刻な環境問題の要因となっています。本市では、広報そうじゃにおいて、「生活用品交換銀行」として不用品交換情報を掲載し、家庭用品等物品のリサイクルを推進しており、今後もこうした取組を継続する必要があります。
- 消費者行政において、地球環境の保全や省資源・省エネルギーのために、幅広い生活情報の提供と省資源型の生活スタイルの推進等に一層取り組んでいく必要があります。



資料：岡山県消費者行政活性化計画

基本方針

- ◆ 消費者相談体制の充実を進めるとともに、被害を未然に防止するための生活情報の的確な提供や相談体制の充実に努めます。
- ◆ 消費者団体の育成・活性化を図るとともに、消費者の自覚を促し、安心な消費生活を自ら実践していくことのできる主体性のある消費者の育成に努めます。

めざすまちの姿

市民一人一人が正しい消費知識を身に付け、環境と調和した消費行動を実践するまち

めざすまちの姿を達成するための施策

主要施策	概要
消費者相談・情報提供等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 消費生活に関する知識や情報の提供 ▶ 消費生活に関する関連法令の周知 ▶ 相談窓口設置の検討 ▶ 専門家による相談の充実・強化 ▶ 消費者組織・リーダーの育成
環境にやさしい消費生活の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マイバッグ運動や商品の簡易包装 ▶ ごみの分別収集等の徹底 ▶ 生活用品交換銀行の充実

施策の目標

目標	現状値	中間値 (H25)	目標値 (H27)
生活用品交換銀行利用数	41件	51件	61件
生活用品交換銀行登録件数	84件	105件	126件

協働に向けた役割

- 市民** 正しい消費知識の学習、生活用品交換銀行の活用など
- NPO等** 消費相談への助言や協力など
- 企業等** 適正な営業活動の徹底、リサイクルの推進、表示・広告の適正化など
- 行政** 啓発・消費者相談の充実、情報提供の推進、消費者リーダーや団体の育成など